

庄原市が発注する測量コンサルタント等業務および建築設計等業務委託の 入札参加条件について

庄原市役所 総務部 管財課

表題のことについて、平成23年10月13日付「庄原市が発注する測量コンサルタント等業務および建築設計等業務委託の入札参加条件の変更について(お知らせ)」で通知しました、測量コンサルタント等業務および建築設計等業務における入札参加制限について、今年度指名通知を行う案件に限り、下記の取扱としますので、ご了承ください。

記

1. 概要

測量コンサルタント等業務および建築設計等業務委託の入札案件において、入札参加条件である「手持業務高の要件」について、平成30年度からの繰越業務分を含めないこととする。

2. 措置の内容

【現行】

今年度における手持業務の現契約額が、過去5カ年の競争入札における年平均受注額以上の金額となった場合には、入札に参加できない旨の参加条件を設定することとし、指名を行わないものとする。

また、この年平均受注額が100万円未満の場合には、この受注額を100万円とする。

【変更後】

今年度における手持業務の現契約額が、過去5カ年の競争入札における年平均受注額以上の金額となった場合には、入札に参加できない旨の参加条件を設定することとし、指名を行わないものとする。

また、この年平均受注額が100万円未満の場合には、この受注額を100万円とする。

なお、今年度における手持業務の現契約額には、令和元年度中に限り、平成30年度繰越業務分の契約額を含めないものとする。

3. 適用する時期

令和元年6月13日から令和2年3月31日まで

庄原市役所 総務部 管財課 契約係

TEL 0824-73-1203(直通)

E-Mail:kanzai@city.shobara.lg.jp